

1950年代以降のマレーシアにおける 教育改革と女子教育

鴨川明子[†]

Educational Reform and Girls' Education in Malaysia since 1950s

Akiko Kamogawa

The history of girls' and women education are important but understudied subjects for analysis in Malaysia. Most of the researches on Malaysian education tend to explore how educational policies influence ethnic issues in Malaysia. Few studies shed light on the meanings of educational policies as a way of expansion of girls' education. This study deals with educational policy reports in Malaysia such as Barnes Report (1951), Abdul Razak Report (1956), Rahman Talib Report (1969) and Mahathir Report (1979) to investigate government's demands and needs for girls' education since 1950s.

The research addresses three objectives: first, to reveal how educational policies affect girls' education; second, to analyze government perspectives in nurturing girls at schools. Each educational policy demonstrated socio-economic and cultural factors that influence the meanings of schooling and education among parents from gender perspective. All educational reports except Barnes Report do not deal with girls' education. However, the educational policy focusing on children in the rural areas influenced girls' education indirectly; third, based on the historical comparison, to suggest future directions towards educational policy on girls' education in Malaysia.

1. 研究の背景と目的

—女子教育拡大の「成功例」としてのマレーシアへの注目—

本稿の目的は、マレーシアにおける女性の教育拡大・拡充の全体像を示すとともに、主要な教育政策が、各教育段階における女子・女性の就学率や在学率の増加にいかに関与したかを検討することにある。マレーシアは、女子や女性の量的教育拡大の、いわば「成功例」と言える。それゆえ、マレーシアの女子教育に係る歴史をたどることによって、今後女子教育の拡大や拡充が望まれるアジア諸国の示唆になるとと思われる。

本稿では、政府発行の統計資料に基づき、マレー人と女子・女性の就学者数（率）および在学者数（率）の変遷に焦点を当てながら、マレーシアの中等教育・中等後教育・高等教育の各段階における教育機会の拡大・拡充の特徴について記述する¹。さらに、教育機会の拡大および拡充を促進・阻害してきた要因を、1951年以降の主要な教育政策に求めて検討する。

本稿の分析に際して、政府発行の各種教育政策文書や教育年鑑の中から、女性と教育に関わる部分を

[†] 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教

取り上げる。仮に、各年代で、女子教育の促進が教育改革上の主要な課題になっていない場合には、ある特定の層をターゲットとする施策や提言（たとえば農村の貧困層への教育機会の供与など）が、女子・女性の教育機会の拡大および拡充に影響を及ぼすことはなかったかを検討する。

1957年に宗主国イギリスから独立したマレーシアにおいて、独立前後も含めて、これまで主要な教育改革が4回実施されてきた。本稿では、4つの教育政策文書（バーンズ・レポート、ラーマン・タリブ・レポート、ラザク・レポート、マハティール・レポート）において、女性がどのように記述されてきたかをたどる。あわせて、1990年代後半の高等教育改革を取り上げることによって、マレーシアにおいて女性の教育機会が拡大した要因とその背景を明らかにする。

2. マラヤ独立後の礎となる「バーンズ・レポート(1951)」

—初等教育の普及と男子校の設立、女子への特別な配慮—

1951年に、いわゆる「バーンズ・レポート（Barnes Report, 正式名 Report of the Committee to Consider the Problem of Malay Education）」が示された。バーンズ・レポートは、マレー語学校の改善、マレー語教育の調査のために、L. J. バーンズ（L. J. Barnes, 当時 Director of Social Training, University of Oxford）の下で作成された教育政策文書であり、マラヤ独立後の教育政策の理念の礎となる教育政策文書であった²。バーンズ・レポートには、マレー・ナショナリズムを反映し、国家統合を企図する上での基礎となる内容が盛り込まれていた³。殊に、初等教育段階で、英語とマレー語を用いる6年間無償の「国民学校（Sekolah Kebangsaan/National School）」という概念が初めて打ち出された点に意義が認められる。

バーンズ・レポートは、植民地政府に任命された委員会（中央教育審議会、特別委員会）により検討が加えられ、1952年「教育令（Education Ordinance）」として主要点が法令化された。これによって、華語とタミル語を母語とする初等学校は、政府の補助学校である「国民型学校（Sekolah Jenis Kebangsaan/National Type School）」として格下げされ、国民学校の下段階に位置づけられた。

バーンズ・レポートを、女性と教育の観点から見ると、後述するいずれの教育政策文書（ラーマン・タリブ・レポート、ラザク・レポート、マハティール・レポート）と比べても、女子教育に最も多くの紙幅が割かれている。委員会のメンバーに、マレー女性訓練カレッジのN. B. マクドナルド（N. B. Macdonald）が加わっていることなどから、女子教育に対して幾らか配慮されていたことが推測できる。

まず、バーンズ・レポートの第1章において、マレー教育の歴史と当時の状況が記述されている。その記述によると、マラヤ連邦の大部分ではコーラン学校があるのみで、マレー人は世俗教育を信じず、大事な働き手である子どもを学校に通わせることを好まなかった。ところが、宣教師の努力によりマラヤに学校が設立されることとなり、シンガポール政府が1856年に2つの学校（day-school）を開校した。その後、1867年に海峡植民地事務所は、「現地語学校」（マレーの男子が母語をアラビア語かローマ字で読む学校）を設立し、スタッフを派遣した⁴。1878年に、1年コースの教員カレッジがシンガポールに設立され、その教員カレッジが17年間にわたり訓練を受けた教師を英領マラヤに供給してきた。1888年には、先の「現地語学校」を修了したマレー人男子が、海峡植民地の英語学校への入学を許可さ

れるようになった。このように、バーンズ・レポートには、英領マラヤにおいて男子校の設立が女子校や共学校の設立に先行したこと、それによって男子教育が普及していたことが記されている。

その後、男子校に遅れて女子校も設立されるようになった。しかしながら、1935年の男子校数465校（生徒38,000人、教師1,324人）に対して、女子校数はわずか82校（生徒5,082人、教師227人）に留まっていた。バーンズ・レポートでは、1950年頃までの女子教育の状況を踏まえた上で、「第6章女子に対する特別な配慮(Special Arrangements for Girls)」という章が設けられている。それによると、マレー語学校や英語学校で、「女子のニーズに合った特別な科目」である家庭科(domestic science)をカリキュラムに組み入れることが喫緊の課題とされていた。また、「農村地区の女子(rural girl)」に対する教育のあり方も再三議論されてきたが、実際には「いったい誰が真の農村地区の女子で、彼女が何を望み、彼女は何ができるかということを知りうるか。この問題はさらに調査する価値がある」と問題意識を掲げるだけで、具体的な解決策を講じるまでには至っていなかった。農村地区の女性に対する教育の問題は、当時の状況に即してニーズ把握され、具体的な施策が実施されるようになるにはさらなる調査が必要とされた。

バーンズ・レポートにおいては、女子・女性に対する教育として具体的な3つの提言も掲げられていた。第1に、十分に訓練された家政学の指導主事(Domestic Science Supervisors)を各州に一人以上置くこと、第2に、選抜された女性を女性教員養成カレッジ(3年間)に進学させ、家政学のスペシャリストとして養成すること、第3に、能力が高く優れた英語力があるものの大学教育を受ける機会がなかったマレー人女性(24-30歳)を、英国ロンドン大学の教育研究所(Institute of Education)に派遣すること、という3点である⁵。

以上のように、1951年のバーンズ・レポートにおいては、当時のマレーシアの女性の教育に紙幅が割かれていることは特筆すべき点である。しかしながら、男女間の教育格差を解消しようとするよりも、女子に特有の教育としての「女子教育」を普及することに重点が置かれていた。すなわち、同レポートにおいて、女子教育とは、男子とは異なる目標の下に、女子特有の科目を重点的に教えようとする教育を指しており、男女に同様の教育を受けさせるという意味での男女平等教育ではなかった。その上で、幾つかの具体策が講じられようとしていたが、財政的な制約から芳しい成果が得られなかった。

3. 教育のマレー化を目指す「ラザク・レポート(1956)」

1956年に、教育相のアブドゥル・ラザク(Abdul Razak bin Hussain)が議長を務める教育委員会が、「ラザク・レポート(Penyata Razak/Razak Report, 正式名Penyata Jawatankuwasana Pelajaran 1956/Report of the Education Committee 1956)」を提出した。ラザク・レポートにおける主要な改革は、マレー語を主たる教授言語にすること、全ての生徒に統一試験の受験を義務付けることなど、「マレー志向のカリキュラム」[竹熊 1998, p. 26]の実施にあった。ラザク・レポートにおいては、とりわけ初等教育の充実に力点を置く一連の改革が実施されることによって、文化的・社会的・経済的・政治的な国家の発展を促す国民教育制度の確立が唱えられた⁶。また、ラザク・レポートは、独立後に「1957年教育法(Ordinan Pelakaran 1957/Education Ordinance 1957)」として法制化され、マレーシアの教

育政策の根幹となった [杉本 2005, pp. 124-126]。

ラザク・レポートが提出された当時の、中等教育、高等教育への接続は以下の通りである。5-6年の中等教育（アカデミック教育と職業教育、技術教育）を修了した後は、就職するかあるいは大学や技術カレッジなどに進学することが可能であった。大学進学の前段階としては、フォーム・シックスへの進学が推奨されており⁷、各機関はスタッフを充実させ優秀な生徒を全国から選抜するための努力を払っていた。家の近くにフォーム・シックスがない場合は学校に付属する寮を利用することができたが、学費は高額であった。さらに、海外の大学へ留学したりマラヤ大学へ進学したりするためには、国民証書 (Sijil Kebangsaan) を得る必要があった。

ラザク・レポートにおいては、バーンズ・レポートほどに女子教育に特化した記述に紙幅が割かれていない。ところが、初等教育段階から中等教育段階、さらに高等教育段階へと接続するための制度が整備されつつある中で、女子・女性の進学先としての教員養成システムについても幾つかの改革点が挙げられている。当時、3年間の中等教育を修了した後に初等学校の教師になるためには、カレッジか専門の訓練コースを受講することができた。これまで実施されてきたフルタイム（2年）とパートタイム（2年）のコースを受講することは現実的ではなかったため、1年のフルタイムコースの後に2年のパートタイムコースを受講するというモデルケースが示された。同様に、中等学校の教師を全て大学卒業者に賄うことは困難であったために、2年のカレッジ修了者か、1年ないし2年のフォーム・シックスを修了した現職教員が補充されるようになった。特に、マレー語学校の教師は、3年間の中等教育すら修了していない教師が多かったために、教育省が特別なコースを設置し、マレー語学校の教員を養成するようになった。

上述した通り、ラザク・レポートでは、女性と教育に関わる特別な章や項目は設けられておらず、それに関わる記述も少なかったことから、女子教育が重点的課題として認識されていなかったと言える⁸。また、女子教育のみならず、後述するマハティール・レポートほど直接的に人材育成策についても論じていない。若干ではあるが、教員養成コースや技術コースで人材を育成するために、中等教育後に将来の職業につながる何らかの訓練コースを受講することが推奨されている程度である。

4. 国民統合と格差是正を目指す「ラーマン・タリブ・レポート (1960)」

—初等教育と中等教育の接続—

1959年に任命された、教育相ラーマン・タリブを中心とする教育検討委員会が、1960年に「ラーマン・タリブ・レポート (Laporan Rahman Talib/Rahman Talib Report, 正式名 Report of the Education Review Committee)」⁹を政府に提出した。ラーマン・タリブ・レポートは、成文化された翌年に「1960年教育法 (Education Act 1960)」として公布された。

ラーマン・タリブ・レポートでは、「1956年以降の経験を踏まえて、教育政策を未来へと前進させるために、常に教育が国家統合と繁栄のための重要な手段となりうる」として、国民統合と格差の是正に重点を置くことが宣言される。本レポートで挙げられた主要な改革点は、就学年限を15歳まで引き上げること、1962年までに無償の初等教育を導入することであった。先のラザク・レポートは、初等教育

において統一カリキュラムや時間割を用いるようにするなど、初等教育の改革に力点を置いていた。それに対して、ラーマン・タリブ・レポートは、主として、初等教育から（前期）中等教育への進学を円滑に進めるための教育政策文書であったと言える。また、統一試験で用いられる言語をマレーシア語 (Bahasa Malaysia)¹⁰ と英語の2言語にするとともに、職業・技術教育を重点化し、モラル教育や宗教教育なども強調している。

ラーマン・タリブ・レポートにおいて、具体的に提言された項目は次の通りであった。1962年から初等教育を無償にし、学齢期を15才までに促す。それとともに、初等教育後の機関として継続学校 (Sekolah Pelajaran Lanjutan) を設立し、中等教育機関に進学することが困難な子どもにも3年間学ぶ機会を提供するようにした。また、初等教育から中等教育へ進学させるため (Automatic Promotion)、毎学期に一回、親に子どもの勉学の進捗状況を報告することとした。また、中等学校で実施される全ての公的試験がマレーシア語で実施されることによって、中等学校のマレー化が促進されるなど、ラーマン・タリブ・レポート全体を通じて、教育制度上で国語（マレーシア語）の教授を強化することが再三強調されている。加えて、普通学校と同様に、中等職業学校と技術学校が再編成され、農村地区の子どもに対して、持続的な職業教育の機会を増加させることを目的とする、下級教育証書 (Lower Certificate of Education) を取得するための教育が提供された。

加えて、ラーマン・タリブ・レポートにおける教員養成は、上述したラザク・レポートの教員養成施策を基本的に踏襲しており、引き続き教員数の増加が図られている。学校数の増加や学齢期の伸張に伴って教員養成を拡充する必要が認識される中で、とりわけ初等教育後の職業科目をマレーシア語で担当できる教員が必要とされていた。

さらに、中等学校が、補助学校 (fully-assisted school) になるか、独立学校として補助を受けないかという選択を迫られるようになった点も、ラーマン・タリブ・レポートの重要な改革点の一つである。補助学校になる場合は、2つの公的言語（マレーシア語と英語）の内の1つを教授言語にしなければならなかったため、非マレー人にとっては厳しい改革であったと言える。また、イスラーム教徒が16人以上いる政府補助学校では、イスラーム教がカリキュラムに加えられることになった。ただしその費用は、政府補助初等学校に対しては連邦と州が、政府補助中等学校に対しては連邦政府が支払うこととなった。

また、中等教育から高等教育への接続に関する改革も勧告された。中等教育（3年）は、下級教育証書かマラヤ連邦教育証書 (the Federation of Malaya Certificate of Education) 試験に備えるように編成された。ラザク・レポートでも強調された点であるが、フォーム・シックスの施設が、地域によっては不便な場所にしかないために、それを補う寮の建設が進められた。たとえば、ペナン自由学校 (Penang Free School) やクアラ・ルンプールのヴィクトリア・インスティテューション (Victoria Institution) が寮を建設した。加えて、中等後教育から大学への接続を円滑にするために、マラヤ大学が大学暦を編成し直すとともに、中等教育段階のみならずカレッジ段階にまで技術教育が拡大された。

以上が、ラーマン・タリブ・レポートに示された主要な教育改革施策である。ラーマン・タリブ・レポートでも、女子の教育普及に直接言及した章や節は設けられていなかった。ただし、中等教育段階と

高等教育段階の職業・技術教育に関わる箇所では、農村地区の子どもに供与する中等段階の継続教育が、農村継続学校 (Sekolah Lanjutan Kampung) と名前を変え、「これらの学校数を持続的に増加させ、女子もこの学校に入るべきである」として、農村の女子にも初等教育後の継続教育の機会を提供するよう提言されている。また、レポートの「第10章 委員会によって考慮された項目」では、「女性の教師に対する賃金の平等 (Equal Pay for Women Teachers)」が勧告されている¹¹。

このように、就学年数を伸張するとともに、中等教育段階に焦点を当てていたラーマン・タリブ・レポートにおいては、バーンズ・レポートほどに女子教育の普及が中心的な課題として認識されていない。ところが、農村地区に住む貧困層に初等教育後の教育機会を供与するという観点から、女子の教育機会への配慮も見られる。また、中等教育が整備され試験制度が導入されることによって、女子もその学力に応じて、より高い教育段階に進学する機会を得ることができるようになった。ただし、ラーマン・タリブ・レポートにおいて明記された女子・女性に対する教育機会は、初等教育後の継続教育と教員養成に限定されていることから、必ずしもすべての教育段階において、男子・男性と同等の教育機会を拡大する道が拓かれたわけではなかった。

5. 中等教育と人材育成を重点化する「マハティール・レポート(1979)」

1979年に、当時副首相で後に首相を務めることとなるマハティール・モハマッド (Mahathir bin Mohamad) が内閣委員会を組織し、国民教育制度の現状を「マハティール・レポート (Mahathir Report, 正式名 Laporan Jawatankuasa Kabinet Mengkaji/Report of the Cabinet Committee 1979)」として提出した。マハティール・レポートの特徴は、ブミプトラ政策の理念を踏襲しながら長期・短期の人材の育成を強調したことにあり¹²、「長期と短期の人材へのニーズを満たし、統一・統制され訓練された社会 (masyarakat bersatupadu, berdisiplin dan terlatih/a united, disciplined and trained society) を形成する現行教育制度・政策」を構築することが目標とされている。なお、本教育政策文書において、短期のマンパワーは、職業中等教育機関で準専門職のマンパワー教育によって育成されるものであり、長期のマンパワーは、高等教育機関で専門職のマンパワー教育によって育成されるものであるとされ、短期・長期のマンパワーを育成するために、生徒の適性に配慮した上で、職業教育とともに普通課程の中等教育も重視されるようになった [竹熊 1998, pp. 29-30]。

また、マハティール・レポートは、持てるものと持たざるものとの格差を縮めつつ、国家統合 (perpaduan) を目指した新経済政策の一環としても位置づけられる。しかも、経済発展 (perkembangan ekonomi) だけでなく、社会発展 (perkembangan social) や人類の発展 (pembangunan kemanusiaan) に寄与し、人材育成の観点から、これらの目的を達成する教育制度の構築が目指されている。さらに、杉本 (2005) は、マハティール・レポートが、全科目におけるカリキュラム改訂を勧告し、学校カリキュラムを2つの国家目標を追求する上での重要な手段と位置づけており、国家目標として人材を育成するだけでなく、国民統合に向かう最初のステップとしてカリキュラムを国産化することが目指されていると分析した [杉本 2005, pp. 92-95]。

先のラザク・レポートが、人材育成の問題の重要性を指摘しただけであったのに対して、マハティール

ル・レポートは、1970年代当時の人材育成の状況を詳細に把握し、将来の必要性が予測可能な労働力人口（1985年）を見積るなど、より具体的な人材政策を講じている。特に人材が必要とされる職業として、教師、エンジニア、医師、歯科医師、弁護士、建築家、測量士、獣医師などの専門職と、技術者、看護師、病院補助員、歯科助手、獣医助手など、公的セクターの準専門 (semi-professional) 職が挙げられている [Ministry of Education 1985, pp. 5-8]。これほどまでに人材育成に力が入れたマハティール・レポートではあるが、人材不足を補うための労働力として女性の役割に期待するという記述はない。ただし、教師や看護師など、マレーシアで一般的に「女性職」と考えられる職種の人材育成も重点化されていることから、人材としての女性の役割も決して軽んじられてはいないと推測することはできる。

殊に、教員養成について、「理科・数学・商業などの教科の訓練を受けた教師の不足」を早急に解決することが課題として挙げられている。

教員不足は、現在非常勤教員によって補われているが、非常勤教員が訓練を受けていないため、教育の水準の低下に影響を及ぼすだろう。それゆえ、十分な数の、訓練された教員を雇用するための特別な基準が早急に導入される必要がある。このことは、現在の教員不足を補うだけでなく、全学校段階においてクラス規模を小さくするという目的を達成するためにも必要である。また、訓練された教員の養成は、特定の教科の教員不足を補うためにも実施されるべきである [Ministry of Education 1985, p. 42]。

ところで、マハティール・レポートにおいても、フォーム・シックス修了後の進学先として、カレッジと大学の2タイプの高等教育機関が挙げられた [Ministry of Education 1985, p. 9]。カレッジと大学はともに教員養成を担う機関としての役割も担っていたが、各々が当時十分な協力関係にはなかったために、若干の問題が生じていた¹³ [Ministry of Education 1985, p. 42]。カレッジには、教員養成カレッジの他に、ポリテクニク、マラ工科大学インスティテュート、トゥンク・アブドゥル・ラーマンカレッジがあり、大学には、マレーシア国民大学 (UKM)、マラヤ大学 (UM)、マレーシア農業大学 (当時、UPM)、マレーシア理科大学 (USM) などが、大学センター局 (Unit Pusat Universiti: UPU) の管轄に置かれていた。上記5大学におけるディプロマコースやマトリキュレーション・コース、マラ工科大学インスティテュートなども、大学センター局の管轄下にあった。マハティール・レポート施行当時の高等教育機関は、高度な専門教育を受ける機関というよりは、職業訓練の一環として位置づけられていた¹⁴ [Ministry of Education 1985, p. 43]。

マハティール・レポートでは、マレー語 (マレーシア語) を主要な教授言語とし、国家統合を推し進めるための国民教育制度を発展させることによって、先の2つのレポート (ラザク・レポートとラーマン・タリブ・レポート) が提唱した基本理念も引き継がれた。加えて、マハティール・レポートにおいては、人材の育成が強く強調されている点が特徴的である。ただし、マハティール・レポートでは、先の2つの教育政策文書と同様に、女子・女性の教育や訓練を重視する文言はなく、中等教育を拡大および

拡充するための各種施策の中に、女子への教育普及を促進するための諸策が挙げられている程度であった。しかしながら、寮と奨学金などに関する施策が、女子への教育普及や教育拡大に幾らか影響を及ぼしたと考えられる¹⁵。

具体的に、マハティール・レポートでは、通学制をとる学校の生徒のために特別に建設された寮、全寮制学校で全生徒用に建設された寮と分類される。これらの寮は、学校から離れた場所に居住する貧困層の子どもの教育普及に大きな役割を果たした。また、学校に近接している寮は、生活圏外の学校に女子が通うことにより感情を抱かないマレー人の親を説得するための重要な施設でもあった。

また、女子の教育よりも男子の教育が優先される状況にあって、奨学金が供与されることは、女子教育の普及に一定の効果を生んだと考えられる。マハティール・レポートで挙げられた6種類の奨学金（連邦奨学金、州奨学金、全寮制中等学校奨学金、技術・職業中等学校奨学金、私立セクターによる奨学金・経済的援助、大学予科奨学金）の内、連邦奨学金は、リムーブ・クラス (remove class) からフォーム・ファイブまでの中等学校で、成績は優秀であるが貧困な生徒に対して供与される奨学金である。州奨学金は、その趣旨こそほぼ連邦奨学金の趣旨と同じであるが、給付される額が州ごとに異なっており学業成績に応じて給付される奨学金である。全寮制中等学校奨学金と技術・職業中等学校奨学金も、それぞれの学校で選抜された生徒に対して給付される奨学金であり、各々給付される額は異なる¹⁶。特筆すべきは、奨学金を供与するか否かの選考基準に学業成績以外の基準も考慮された点である。単なる学業的な優秀さだけではなく、社会・経済的背景が考慮され、殊に都市の郊外に居住する子どもに優先的に奨学金が給付されることとなった。

以上の通り、人材育成を目指すという特徴を示しつつ、国民統合という目標も踏襲したマハティール・レポートにおいて、女子・女性の教育が中心課題として取り扱われることはなかった。だが、農村地区の貧困層に対して、寮を提供し奨学金を供給するという貧困層救済策が具体化されたことによって、農村の貧困層家庭において女子の就学を促すことにつながったと言える。その上、質の高い長期の人材育成のために、生徒の適性に応じた教育内容が厳選され、全国統一試験によって選抜が徹底されたことは、女子・女性がより高い教育段階にアクセスしうる可能性を高めたと言える。

6. マレーシアにおける教育政策の変遷と女子教育に関する一考察

本稿では、マレーシアにおける教育の普及・拡大に大きな影響を及ぼした、バーンズ・レポート、ラーマン・タリブ・レポート、ラザク・レポート、マハティール・レポートという4つの教育政策文書を資料として、マレーシア政府の女子教育策を検討してきた。それによって、バーンズ・レポートを除く3つの教育政策文書においては、女子・女性に対する教育が中心課題として取り上げられることはほとんどなかったということが明らかになった。

しかしながら、初等中等教育段階では、農村地区の貧困層への教育機会の普及・拡大策が、また、中等教育段階以上では準専門職の人材育成策が、さらに高等教育段階では専門職を中心とする高度な人材育成策などが、女子・女性への教育普及や教育拡大に少なからず影響を与えてきた。

また、年代を経るにつれて、各々の教育レポートにおいて、より上級の教育段階が中心的に論じられ

るようになってきた。それとともに当該教育段階の女子や女性の在学者数と在学率も上昇してきた。

加えて、ブミプトラ政策以降、非マレー人が多数を占める英語学校よりも、マレー語学校における女子生徒の割合が著しく増加してきたことから、ブミプトラ政策の女子・女性の教育拡大に与えた影響が小さくないことが推測できる。

その一方で、男子の教育拡大に比べて、女子の教育拡大が遅れていたことも事実である。その上、教育政策が人材育成策と強く結びついているために、人材育成政策の要請に応じて女子の教育機会が拡大されたり縮小されたりするという懸念も残される。

今後は、社会・経済政策や「マレーシア計画」を資料として、国家の人材育成政策について概観する。特に、マレーシア計画における人材育成政策が、女子・女性の教育機会の拡大・拡充にいかにか寄与してきたかについて検討したい。

参考・引用文献

【日本語文献】

- 天野正子 (1986) 『女子高等教育の座標』 垣内出版。
 黒田一雄 (2003) 「第6章 女子教育」 『日本の教育経験—途上国の教育開発を考える—』 独立行政法人国際協力機構・国際協力総合研修所。
 佐々木啓子 (2002) 『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』 東京大学出版会。
 杉本均 (2005) 『マレーシアにおける国際教育関係—教育へのグローバル・インパクト—』 東信堂。
 竹熊尚夫 (1998) 『マレーシアの民族教育制度研究』 九州大学出版会。
 中西祐子 (1998) 『ジェンダー・トラック—青年期女性の進路形成と教育組織の社会学』 東洋館出版社。
 吉村真子 (1998) 『マレーシアの経済発展と労働力構造—エスニシティ, ジェンダー, ナショナルリティ』 法政大学出版局。
 湯川次義 (2003) 『近代日本の女性と大学教育—教育機会開放をめぐる歴史』 不二出版。

【マレー語文献】

- Noraziah binti Ali (2000), Wanita dan Pendidikan Isu dan Cabaran, Jawiah Dakir, Asimah Bee Mohd Noor, Rosnah Baharudin (eds.), *Sumbangsih Wanita*, Bangi: Penerbit Universiti Kebangsaan Malaysia.
 Robiah Sidin (2000), *Pembangunan Pendidikan dan Wanita-Cabaran Perancangan*, Bangi: Penerbit Universiti Kebangsaan Malaysia.
 Yaakub Isa (1996), *Almanak Pendidikan*, Berita Publishing:Kuala Lumpur, pp. 350–351.
 Zalinan Mohd Jelas, Saemah Rahman, Roselan Baki dan Jamil Ahmad (2005), Prestasi Akademik Mengikut Gender, *Jurnal Pendidikan* 31, Bangi: Universiti Kebangsaan Malaysia, pp. 93–111.

【英語文献】

- Jamilah Ariffin (1994), Reviewing Malaysian Women's Status, Population Studies Unit, Faculty of Economics and Administration, University of Malaya.
 Federation of Malaysia (1966), *Report of the Education Committee 1956*, K.L.
 Malaysia (1949), *Annual Report on Education For 1949*, Kuala Lumpur: Kneeng Press.
 Malaysia (1956), *Annual Report on Education For 1956*, Kuala Lumpur: Kneeng Press.
 Ministry of Education Malaysia, *Educational Statistics of Malaysia 1970* (1972), Dewan Bahasa dan Pustaka.
 Ministry of Education Malaysia, *Educational Statistics of Malaysia 1974/75*, Dewan Bahasa dan Pustaka.
 Ministry of Education Malaysia, *Educational Statistics of Malaysia 1980–1985*, Dewan Bahasa dan Pustaka.
 Ministry of Education Malaysia (1992), *Educational Statistics of Malaysia 1990*, Dewan Bahasa dan Pustaka.
 Ministry of Education Malaysia (1995), *Educational Statistics of Malaysia 1995*, Dewan Bahasa dan Pustaka.
 Ministry of Education (1985), Report of the Cabinet Committee 1979: To Review the Implementation of Education Policy, Berita Publishing.
 Ministry of Education Malaysia (2000), *Malaysian Educational Statistics 2000*.

- Ministry of Education Malaysia (2005), *Malaysian Educational Statistics 2005*.
- Ministry of Women and Family Development (2003), *The Progress of Malaysian Women since Independence 1957-2000*, Kuala Lumpur.
- Pusat Maklumat Wanita Kementerian Pembangunan Wanita dan Keluarga (2001), *Statistik Wanita Malaysia Dalam Pembangunan tahun 2001*.
- UNESCO (1995), *The Education of Girls and Women: Towards a global framework for action*.
- UNESCO (2001), *Education for All 2000 Assessment: The Thematic Studies: Girl's Education*, World Education Forum Dakar, Senegal 26-28 April 2000.
- UNESCO (2003), *EFA Global Monitoring Report 2003/4 Gender and Education for All: The Leap to Equality*, Paris: UNESCO.
- UNESCO (2004), *Guidelines for Implementing, Monitoring and Evaluating Gender Responsive EFA Plans*, Bangkok: UNESCO Asia and Pacific Regional Bureau for Education.
- Ungku A. Aziz and Chew Sing Buan (1987), *University education and employment in Malaysia*, International Institute for Educational Planning.
- United Nations (1995), *The World's Women 1995-Trends and Statistics*, New York: UN Publication.
- United Nations (2005), *The World's Women 2005 Progress in Statistics*, New York: UN Publication.

註

1. 本章では、単に教育機会が増大するという「拡大」の側面だけでなく、拡大した教育機会が特定の集団に偏らず、また選択可能な分野にも広がりがあるという意味も含む「拡充」の側面に留意しながら統計数値を示す。特に、マレーシアの文脈においては、日本の短期大学に相当する、大学のディプロマコースやカレッジ、あるいは大学の自然科学系分野（工学系）などにおける女性の増加を論ずることなどが、「拡充」を論じる際には有効であると考えられる。
2. 委員の名前から推測すると14人の委員の内、議長と他3人のメンバーを除いてマラヤ連邦出身者である。
3. 当時のイギリス人の高等弁務官によって任命されたバーンズによる、マレー語学校の改善を目的とする調査報告書は、その付託の範囲を越えてマレー・ナショナリズムを反映した、マレー語教育をきわめて優遇する内容であった〔竹熊1998〕。
4. マレーシアには、Jawi というアラビア語文字借用のマレー語がある。
5. ロンドン大学に派遣されても、当該大学・研究所の証書を得ることはできなかった。
6. 教育省は、連邦政府を通じて、中等教育、中等後教育、職業教育以外の技術教育、試験実施などに責任を負うこととされた。初等教育に関しては、州政府と植民地政府を通じて、教育省が統制し補助金を交付した。なお、初等教育と職業教育は、州政府の監督下にあった。
7. 国内の高等教育機関以外に、海外に留学することも可能であり、1956年には300人の政府奨学留学生（大学）がいた。当時の主な留学先として、英国、旧アイルランド（Eire）、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国、香港、インドなどが挙げられる〔Federation of Malaysia 1966, p. 41〕。
8. ただし、ラザク・レポートと同時期に公表された「1956年教育年報（Annual Report on Education For 1956）」では、1948年年報と同様に女子教育にページが割かれている。このことから、女性と教育の時代状況に関して、バーンズ・レポートを多少は踏襲していると読み取ることができる。具体的に、年報の「第1部母語による教育（Part1 Vernacular Education）」では、マレー男子学校、マレー女子学校、華人学校、インド人学校について各々記述されている。続く「第2部 1956年における発展（Part 2 Development in 1956）」では、エスニック集団別の項目に加えて、「女子教育（D. Girl's Education）」に関する大項目が設定されている。なお、女子教育に関する項目は1949年版では設けられていない。
9. ラーマン・タリブ・レポートのマレー語版文書のタイトルはLaporan Mengenai Pelaksanaan Shor2 Jawatankuasa Penyemak Dasar Pelajaran, 1960 di-sediakan oleh Kementerian Pelajaran, Malaysia [Malaysia 1971]であった。他の2文書と異なり、英語版とマレー語版には構成が若干相違がある。
10. マレー人が母語とする言語は、マレーシア政府が発行する各種文書において、「マレー語」あるいは「マレーシア語」と明記される。一般的に、「マレー語」にはマレー人のみの母語という意味が、「マレーシア語」には非マレー人も用いる国語というニュアンスが含まれる。本研究においては、政府が学校の教授言語として設定している場合は「マレーシア語」と記し、言語上の表記の問題について表す場合（たとえば、英語と対比してマレー語と記す場合）には「マレー語」と記すこととする。
11. 後に他の機関による諮問と提言により、賃金平等に関する勧告は留保された。
12. 1970年代から1980年代後半まで、高等教育段階の全在学者数に占めるブミプトラの割合（第一学位）は、40.2%（1970年）から63.0%（1985年）まで増加したことからも〔Ungku A. Aziz et al. 1987, pp. 74-104〕、

社会的・経済的不均衡を補うために、マレー人の教育機会を拡大するというブミプトラ政策の目標は達成されつつあったと言える。

13. 教員養成上の問題として、「(前略)これらの機関(カレッジと大学)は同様の役割を担っているが、現在協力関係にはない。大学はフォーム・シックスも含めた後期中等学校の教師を訓練しているのに対し、教員養成カレッジは、初等と前期中等学校の教師を訓練している」(括弧内引用者) [Ministry of Education 1985, p. 42] という問題点が指摘されている。つまり、大学と教員養成カレッジが養成する教育段階は異なっており、協力関係になかったのである。
14. マハティール・レポートにおいて、中等教育段階以降の、フォーム・シックス、継続教育(Further Education)、私立学校や、教員養成カレッジ、ポリテクニク、マラ工科インスティテュート、トゥンク・アブドゥル・ラーマンカレッジなどが、独立した節を設けて説明されている。
15. 寮と奨学金以外に、自然科学系の設備、教科書、図書館、補助給食(Bantuan Makanan Tambahan)、中心初等学校(sekolah rendah pusat)、障害児教育などが挙げられた。たとえば、食事を補助するために、食物および食べることに関する実践計画(Rancangan Amalan Makanan dan Pemakanan: AMP)という計画が実施され、学校教育の普及に一役買ったと言える。この計画は、初等教育の1年生全々と、2年生から6年生までの25%を対象として実施され、適切な栄養と食べ物の摂取について学ばせることを目的としていた。また、半島マレーシアの中心初等学校において、1978年時点で、生徒数が180人以下の初等学校4341校の内、その33.8%に上る1468校が、都市郊外にあった。しかしながら、学校の教育の質は低く多くの問題を抱えていた。特に、教師のポスト、寮、学ぶ環境、コミュニケーション、態度と価値、基本的な施設などについての諸問題が、新経済政策の目的達成を妨げていた。それゆえ、1960年代にも中心初等学校を推進しようとしたが、社会の反応があまりよくなく十分に浸透しなかった。ただし、合併プログラムは、都市郊外での教育の質の向上に寄与する積極的なプログラムであるとみなされ、その後も続けられた。
16. 全寮制中等学校奨学金が給付されなかった場合でも、全寮制中等学校の生徒に対しては他の奨学金が給付された。ただし、食事・図書館・スポーツなどに要する費用は自分で支払う必要があった。